

## 平成25年第6回本部町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成25年 7 月 26 日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成25年 7 月 26 日	午前10時00分
	閉 会	平成25年 7 月 26 日	午前10時44分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 13 名                      欠 席 1 名                      欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	具 志 堅 勉	出	9	仲 宗 根 宗 弘	出
2	座 間 味 栄 純	〃	10	仲 間 厚 洋	欠
3	西 平 一	〃	11	崎 原 昇	出
5	松 川 秀 清	〃	12	大 城 正 和	〃
6	宮 城 達 彦	〃	13	石 川 博 己	〃
7	知 念 重 吉	〃	14	喜 納 政 樹	〃
8	崎 浜 秀 進	〃	15	島 袋 吉 徳	〃

※ 会議録署名議員

6 番	宮 城 達 彦	7 番	知 念 重 吉
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 良 文 雄	副 町 長	平 良 武 康
教 育 長	仲 宗 根 清 二	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	饒 平 名 知 政
総 務 課 長	上 原 新 吾	企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫
住 民 課 長	上 間 辰 巳	町 税 対 策 課 長	松 本 一 也
福 祉 課 長	崎 原 誠	保 険 予 防 課 長	仲 榮 眞 修
建 設 課 長	屋 富 祖 良 美	産 業 振 興 課 長	伊 野 波 盛 二
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教 育 委 員 会 事 務 局 長	仲 宗 根 章
商 工 観 光 課 長	宮 城 健		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 正 史	主 事	與 那 嶺 卓
---------	---------	-----	---------

# 議 事 日 程

7月26日（金）1日目

日程番号	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3	議案第39号	工事請負契約の締結について（伊豆味地内上水道施設整備工事 < 7工区 >） （議案説明・審議・採決）
4	議案第40号	平成25年度本部町一般会計補正予算について （議案説明・審議・採決）

○ **議長 島袋吉徳** ただいまから平成25年第6回本部町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

開 会（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって6番 宮城達彦議員、及び7番 知念重吉議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日限りの1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日限りの1日間と決定しました。

日程第3．議案第39号 工事請負契約の締結について（伊豆味地内上水道施設整備工事<7工区>）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○ **町長 高良文雄** おはようございます。平成25年第6回本部町議会臨時会におきまして、工事請負契約の締結及び平成25年度一般会計補正予算の2件の議案を提案させていただいております。説明に当たりましては副町長以下、課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○ **議長 島袋吉徳** 公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** 議案第39号 工事請負契約について。伊豆味地内上水道施設整備工事（7工区）について、次のように請負契約を締結したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。平成25年7月26日提出、本部町長高良文雄。

記、1 契約の目的 伊豆味地内上水道施設整備工事（7工区）。2 契約の相手 本部町宇谷茶452番地、有限会社 良三組、代表取締役 比嘉邦之。3 契約金額 8,400万円。4 契約の方法 指名競争入札。

提案理由 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和47年本部町条例第31号）第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由である。

次のページをお開きください。議案第39号資料、伊豆味地内上水道施設整備工事（7工区）請負契約概要。1 工期 150日間。2 指名業者 株式会社渡久地組から有限会社丸良電建工業までの13業者です。3 工事概要。送・配水管布設工 一式。内訳はこのようになっております。

次のページをごらんください。入札結果報告書です。ごらんください。

次のページをお願いします。全体位置図となっております。次のページの3の図面で説明します。伊豆味小中学校からやちむん喫茶の上の伊豆味第5配水池までの送水管と配水管。ちえ食堂から

伊豆味第5配水池までの送水管と、ちえ食堂から下のほうの送水管から分岐し、高山さん宅のほうまでの配水管です。赤いラインが送水管で、延長が2,266メートルです。青いラインが配水管で延長が1,485メートルになります。以上です。

○ **議長 島袋吉徳** これから質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略いたします。

これから議案第39号 工事請負契約の締結について(伊豆味地内上水道施設整備工事<7工区>)を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第39号 工事請負契約の締結について(伊豆味地内上水道施設整備工事<7工区>)は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第40号 平成25年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ **総務課長 上原新吾** 議案第40号について説明いたします。

議案第40号 平成25年度本部町一般会計補正予算について。平成25年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成25年7月26日提出、本部町長 高良文雄。

3枚目をお開きください。平成25年度本部町一般会計補正予算(第2号)。平成25年度本部町一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の補正の総額は、歳入歳出にそれぞれ11億821万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ72億7,228万2,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。(債務負担行為)第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。(地方債の補正)第3条 地方債の追加は、「第3表地方債補正」による。

次のページをお開きください。第2表債務負担行為について説明いたします。新庁舎建設事業、平成26年度、6億4,533万円。これは新庁舎建設事業についての債務負担行為でございます。後で出てきますが、平成25年度予算として4億2,000万円余りで、平成26年度6億4,500万円余り、合計で10億7,000万円余りの新庁舎建設工事を予定しております。工事期間が平成25年度、平成26年度、2年度にまたがるものですから、債務負担行為をして入札、契約等を行っていきいたいということで、今回債務負担行為をお願いしております。

それでは予算について、事項別明細書のほうで説明をしていききたいと思います。よろしくお願ひします。事項別明細書の4ページ、5ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、13節委託料519万円。15節工事請負費4億2,214万8,000円。この2つとも新庁

舎建設にかかる予算でございます。新庁舎については今回補正を行いまして、9月の議会に工事案件として挙げられたらというふうに考えております。予定といたしましては、新庁舎工事については平成26年の12月まで、細々としたものが工事についてかかる予定です。平成27年の年明けから新庁舎で業務が再開するというふうなことを我々としては考えております。この新庁舎の合計で委託料、工事請負費4億2,700万円余りの財源といたしましては、歳入のほうでちょっと戻りまして、2ページ、3ページの19款の繰入金のほうで庁舎維持管理建設に関する基金取崩金ということで1億733万8,000円、それと22款の起債のほうで新庁舎建設事業債3億2,000万円を予定しております。庁舎の維持管理及び建設に関する基金については、平成24年度末で7億1,500万円余りでございます。今回1億7,000万円余り取り崩しますと、残り6億800万円余りの基金の残になってくる予定でございます。お手元のほうには庁舎の位置図、それと立面図、平面図1階から2階、3階と予定のものを書いてございます。ご参照ください。

6目企画費、13節委託料1,500万円、道路ネットワーク計画策定業務委託料、19節負担金補助及び交付金5億8,500万円。亜熱帯特殊農産物加工工場建設補助金でございます。現在この13節、19節とも沖縄振興特別推進交付金、通称一括交付金の事業でございます。この事業については通常の推進交付金の枠ではなくて特別枠、平成25年度特別枠、沖縄県41市町村で30億円の特別枠がございます。それにエントリーをいたしまして、30億円のうち交付金ベースで本部町が4億8,000万円の事業として、これが認定されておりますので、今回予算を計上しております。13節の委託料については、これは上本部飛行場跡地を中心とした道路交通の計画づくりでございます。1,500万円。19節の亜熱帯特殊農産物加工工場建設補助金についてでございますが、これについてはパイヤ、シークワサー等、亜熱帯果樹の飲料工場を建設する予定の補助金でございます。予定箇所として平面図を資料のほうの一番最後についていると思います。予定箇所の土地については本部町の所有、さらにはヒヤミカチの所有、民間の所有の土地でございます。そこに建設をしていこうという予定でございます。工場の規模といたしましては、約1,900平米、運営形態といたしましては本部町の農家を30名程度参加させて、新しく法人を設立いたしまして、そちらのほうに補助金を流して工場を建設いたしまして、運営をしていこうというような予定でございます。この補助金ですが、5億8,500万円のうち、設立法人の負担といたしまして6,500万円が民間で負担をいたしまして、それをプラスした形での事業費ということを予定しております。最初のほうは雇用効果といたしましては10名程度、最終的には30名程度まで雇用をしていこうというふうに計画をしております。

6ページ、7ページお開きください。7款商工費、1項商工費、3目観光振興費、13節委託料700万円、15節工事請負費7,387万3,000円。13節の備瀬集落基本構想・計画策定業務委託料、これは前に計画をつくったものが参考資料としてお手元のほうに配布されていると思います。それをある程度もとにしなが、この委託料については看板設置、またはフクギの順路等、そういうものを計画して設置していこうということでございます。15節のフクギ並木整備工事費については、フクギ並木の剪定、さらには倒れているフクギ等の片づけ等を約7,000本程度やっていく予

定でございます。この6ページ、7ページ、さらには前の上本部飛行場跡地のものについては、一括交付金の事業でございます。このフクギについては通常の一括交付金事業の枠内での事業でございます。歳入については9割の補助金、1割は特別交付税で歳入は措置しております。以上で説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 これから質疑を行います。質疑ありませんか。13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己 5ページ、亜熱帯特殊農産物加工工場建設補助金についてなんですけれども、この敷地はヒヤミカチ本部、それから本部町、それと民間有地ということなんですけれども、本町の土地に関しては貸すつもりなのか、売却をするのか。そこら辺のめどはついているのかどうか。それから比率と言うんですか、敷地内の面積比率、大きさを構いませんので、その点をまずお聞きしたいと思いますし、また委託料で1,500万円ありますけれども、これは県の一括交付金の中の特別交付金になるのかな、その中で事業項目は亜熱帯特殊農産物加工工場建設補助金ということで県は出していると思うんですけれども、補正額6億円ですよ。町が6,000万円を持って5億4,000万円、そのような活用方法でいいのかどうか。そこら辺合意をとられているのかどうか。それとこれ法人がやるんですけれども、工事に関しても。工事発注の方法については町のほうはどのような指導をしていくのか説明を願いたいし、そして雇用効果の問題も含めて、どれぐらいの人間の雇用があって、町内どれだけ、そして、そういうものをできたら表に出してもらいたいですね。新規事業ですので。こういうものがありますということで。

そしてまた、備瀬集落の委託料と工事請負費があるんですけれども、通常なら備瀬集落基本構想というものが先にできていて、それに沿って工事を発注するというのが通常ではないかと思うんです。それはフクギ並木整備工事というのが先に入って、その後に備瀬集落の基本構想ができてくると。その整合性がちょっとずれたときにどうなるんだろうというのがあるんです。その点についての説明も願いたい。

○ 議長 島袋吉徳 総務課長。

○ 総務課長 上原新吾 13番 石川議員にご説明いたします。

再度ですね、説明をしたいと思います。6目の企画費のほうで組んでいるものは一括交付金の特別枠、通常の枠とは違って、今30億円、県であります。再度説明をいたしますと、この30億円、現在ですね、13市町村が交付決定を受けていると。そのうち本部町が先ほど説明をしたとおり4億8,000万円。この13節、19節の事業といたしましては、上本部飛行場跡地利用推進事業という形での我々交付申請はやっております。予算の説明といたしましては実際具体的にやる項目を説明のほうには書いているつもりでございます。そういうふうに一括交付金としてはやっていくということでございます。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 資料のほうをおくれたんですけれども、一応渡したほうが説明が早いと思いますので、資料のほうをお渡しさせてもらいたいと思います。

13番 石川議員にご説明いたします。

敷地についての考え方なんです、町有地については賃貸としての貸し付けを予定しております。比率についてなんですけれども、比率というのも面積のほうで説明をさせていただきたいと思います。現在予定している建設予定地は7筆、6,100平米ございます。そのうち2筆、町が1,746平米が町有地、ヒヤミカチが1,342平米、民有地が3,012平米、それはヒヤミカチが賃貸契約を既に結んでいる土地となっております。

工事の発注方法なんです、工事も含めてなんですけれども、建設する際の工事や施設稼働時の雇用と町内でできる人材、物品、業者については優先使用するように指導してまいります。その中で雇用の件もございしますが、お手元の資料の中に雇用予定という形で初年度15名、5年目には40名という形で載っているんですけれども、15名のうち10名を新規雇用いたします。5名については加工、販売のノウハウのある会社のほうから出向、派遣という形で受け入れを予定しております。10名についても地元から優先的に雇用するように指導してまいります。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 13番 石川議員にご説明いたします。

7ページ、備瀬集落基本構想・計画策定業務委託料とフクギ並木整備工事費の件なんですけれども、先ほど総務課長がおっしゃってました沖縄振興特別推進交付金事業でありまして、これが3年計画、平成25年、平成26年、平成27年と続いていきます。今回のフクギ並木整備工事費については、フクギの伐採を予定しております。

基本構想との整合性ですね、これはもうつくりながらやっていきたいと思います。地元の調整もまた必要なので、その辺はやっていきたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己 これだけの補助を出してやる施設ですので、どうしても当初事業目的に沿った趣旨の中で、しっかりとつくり上げていくというのが大切だろうとっております。その中で一つだけちょっと、総務課長の答弁の中で県から4億8,000万円という話をしているんですけれども、この予算書の中で県支出金は5億4,000万円ですよ。そこがちょっとわからないものだから、この説明は後でお願いします。ですから、これが地域経済の振興につながる施設だということでの県の特別枠での対応だと思っております。ですから細かい点を含めて、法人化された受入先とは行政サイドはしっかりと詰めをしていただきたい。特にこの上本部飛行場跡地というのは、もうほんとに長いこと跡地利用に関しては懸案事項でございました。それが国有地の払い下げによって、町有地が生まれてきた。全体的なものというのはどういう使い方をするのかというのがまだはっきり見えてないと思っております。ですから、ぽつりぽつりと事業を入れていくと、この全体像というものがぼけてしまう可能性もあるので、企画なり、行政当局でしっかりとしたゾーン分けと言うんですか、そういうものは早急に進めなければいけないだろうと考えます。特に委託料の中でもあるように、道路ネットワーク事業の基本構想を、計画もつくっていくんですから、この区分ごとに道路をどうつくっていくかというのが必要だろうと思っております。ですから、あれだけ広大な地域を事業があるから、メニューがあるからということで、そ

こら辺は大分調整をしてやっているとは思いますが、大枠でのゾーン分けというのは行政当局はしっかりと考えて進めていただきたいなと思っております。その点については町長のほうで答弁をいただければ結構です。先ほどの金額の件も含めて説明を願いたいと思います。

それから備瀬のフクギ並木の件なんですけれども、これ進めながらやっていくということで、理解はいたしますけれども、なかったということで。ただ、これだけ観光地としても、それから本部町を代表する、こういう古い部落と言うんですか、そういうことで観光客の皆さん方にも親しまれている地域ですので、フクギを伐採するという話ですけれども、そこら辺も含めて十分注意をしながら、そして地域の皆さん方とも意見を聞きながら、特にあれだけ大木になると砂地の中で根っこがはみ出してきて、道路が非常に歩きにくいとかという部分もあるだろうと思うんですけれども、そこら辺をどう改修していくのか。木を切るだけではなくして、そういう面も含めてぜひ願いたいと思います。

それからもう1点、その中で観光案内版とか、順路とかいろいろ話は聞いておりますけれども、今まで商工観光課でも進めてきたはずなんです。既存のものがあるはずなんです。それでは不足だということなのか。それとも新たにまたみんな名所、旧跡と言ったらちょっと御幣があるかもしれないけれども、古くから言い伝えられてきたところの案内板を出すとか、そういう面も含めて考えているのか。総合的に考えていくのか。その点、説明を願いたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 総務課長。

○ 総務課長 上原新吾 13番 石川議員に説明いたします。

先ほどちょっとわかりにくい説明で申しわけございません。この一括交付金、原則国からの補助金を県のほうに一旦入れて、基金のほうに入れて、8割が原則でございます。通常30億円を申し上げているのは8割の補助金のベースでの話です。ただ、本部町以北とか、離島町村の場合は9割の補助金がございます。私が先ほど言いました4億8,000万円というのは、この80%にした場合の4億8,000万円です。30億円の中から。そのほかにも本部町のほうには県支援として6,000万円の補助金が旧上本部飛行場跡地のものについては補助金が来ます。そのほかにも備瀬のフクギについても同じです。通常80%の補助金部分と県の支援の10%の補助金がついてきます。残りの10%は特別交付税で措置するというのが原則で、事業をしていくという形でございます。

○ 議長 島袋吉徳 休憩いたします。 休憩（午前10時36分）

再開いたします。

再開（午前10時37分）

建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 13番 石川議員にご説明いたします。

先ほどの委託関係、あとフクギの伐採はよく地元と調整してやっていきたいと思っております。あと案内板の件については、現在順路の矢印は今あります。この矢印も見にくいところもあるので、それも含めた形でやっていきたいと。それと集落案内マップを配っていると思うんですけれども、その中にいろんな場所にいろんな史跡とか、珍しいフクギとかあるんですけれども、その辺の箇所に案内板を設置して、地元とも調整しながら、あと教育委員会とも商工観光とも調整しながら

案内板を設置、つくっていきたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 石川議員の、いわゆる上本部飛行場跡地の今後の開発についてのご質問にお答えをします。まず、しっかりとしたゾーニングをして、計画的に進めるべきではないのかというふうなお話がありました。これは当然のことでありまして、しっかりと私ども前の議会でご説明をしました基本構想、いわゆる基本計画に沿って、まずは基盤整備をしっかりとしながら、ゾーニングをしてございますが、本部町に合った町民のためになるような事業を取り込んでいくと、事業を進めていくということございまして、今回の亜熱帯特殊農産物加工工場というのが、いわゆる6次産業を目指した形の施設整備でございますが、これも県内での初めてのモデル事業になると思っております、そういった観点から飛行場跡地の基本計画構想にのっとっているんだというようなことで、県は非常に上位の評価をしていただきまして、それで特別枠を採択されたというふうなことで非常に注目をされておまして、しっかりとそういった意味では取り組んでまいりたいなと思っておりますし、これは上本部飛行場跡地の今後の事業推進の先駆けになりますので、そういった意味で我々これは絶対に、当然ですが、成功をさせるべく取り組んでまいりたいなと思っております。あとは議員おっしゃる基本計画にのっとってというふうなお話でございますし、当然そういう私どもは考え方で進めてまいります。そういった意味で委託料の分も入っておりますし、しっかりとまず基盤整備、インフラ整備を進めながら、飛行場跡地に適した事業を随時取り込んでまいりたいなと思っております。

あとですね、余計なことかもしれませんが、建設課長がフクギの話の説明もあったんですが、実はそれ前提がありまして、手づくりふるさと賞というのを国のほうから備瀬を二、三年前に評価されまして、今回の事業についてもその採択のベースになったのがそういうベースがありまして、そういった意味では非常に地域も一生懸命取り組んでいると、そういう事業は今後観光の面かも非常にプラスになるんだというふうなことで、今回7,000万円以上のかかなり高額ではありますが、採択されたところであります。

○ 議長 島袋吉徳 8番 崎浜秀進議員。

○ 8番 崎浜秀進 一番最後の資料に基づいて、担当課長にお聞きしたいと思っております。亜熱帯特殊農産物加工工場建設という欄で、やはり地域民間活力を活用したいということと、生産加工出荷モデル体系を構築するということをやっているわけですがけれども、ここのパイパイヤ、シークワサー、いろいろ並べているんだけれども、本部はアセローラの日ということを設定し、いろんな問題でアセローラが問題になっているわけですがけれども、そこの中にアセローラが入ってこなかったのはどうしてなのかと、これをお聞きしたいなと思っております。というのは、やはり今民間で使っている工場で間に合うからそこの中に入らなかったのか。ここら辺のいきさつを少しばかりお聞きしたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 8番 崎浜議員にご説明いたします。

町の産品として振興しておりますアセローラについては、現在町の生産で間に合っていると判断して、今回の事業では出荷品目としては取り上げてはおりませんが、今後また需要供給のバランス等を勘案しながら入れていきたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 8番 崎浜秀進議員。

○ 8番 崎浜秀進 今、担当課長のほうから今後検討していきたいということなんですけれども、アセローラを取り入れて飛行場であれだけの実証実験を実施したところ、大変生産農家には迷惑をかけているということを知っております。また議会でも問題になりましたので、これからはアセローラ栽培農家が増えてくると思いますので、今後検討する余地がありましたら、その中に入れて大枠の中で指導体系をとっていただきたいと思っています。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一 ちょっと私のほうでわからないところがございまして、雇用予定が初年度が15名、5年目が40名ということで、単純に5名、5名プラスしていきますと、40近くになっていくわけなんですけれども、そのような根拠について採算ベース等々を含めて、多分それはそういうふうになるであろうという予測をされて職員の雇用予定者も増えているかと思っておりますけれども、そういうものについてはまだまだ見えない部分でしょうか。そういう加工工場を持つわけですから、どれだけ売り上げを出して、雇用もそういう形で増加を図っていくものだと思いますので、その辺のものをぜひとも具体的に、やはり採算ベースについても少し5年間をめぐらしたような形での採算ベースもおつくりになったほうがよろしいのではないかと思いますけれども、そのようなことはどうでしょうか。担当課長、よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 3番 西平議員にご説明いたします。

生産計画についてでございますが、生産計画は初年度180トン、売り上げにして1億5,000万円。5年目に770トン、売り上げにして6億6,000万円を現在見込んでいるところでございます。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑はありませんか。12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 庁舎建設工事に関して、少しばかり確認とお尋ねをしたいと思います。その庁舎建設、これは本町の長年に及ぶ最大の重要課題であります。前政権からいろいろ積み立てをしながら、基金をつくりながらここまで頑張ってきた。一時期高良町長のもとで基金に3億5,000万円の取り崩しをして国民健康保険の健全化を図るといふときも非常に不安な気持ちで、果たしてまたこの基金を、長年積み立てた中で取り崩しも出て、そのときにも議会の中ではしっかりと町長の庁舎建設についての基本的な考え方についてお尋ねをしていましたが、必ず自分の任期の間に町長、副町長しっかりとやり遂げるという約束もあって、基金を取り崩されたときにも納得を一応したわけなんですけれども、いよいよ、もうこの長年の懸案の事業が着工、実現のところまで至りました。ほんとに高良町長の決断に対して敬意を表するところであります。ぜひ、本事業を成功するように頑張ってくださいなど。そこでもう一度確認をさせてもらいたいけれども、最終いつ完了なのか。それから今、総事業どのぐらいを見ておられるのか。例えば基金

の7億1,500万円、それから今回の9億円、起債を合わせて。これからすると屋外もあるでしょうし、それから備品もあるでしょうし、ほんとに総事業としてどの程度を考えておられるのか。供用開始は何年のいつなのか。そのあたりももう一度確認をして、お尋ねしたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 総務課長。

○ 総務課長 上原新吾 12番 大城議員に説明いたします。

本体、建築、電気機械の工事が約10億7,000万円余りです。これはあくまでも本体の電気機械のものです。そのほかにも現庁舎の取り壊し工事、さらには屋外の工事等が出てまいります。その部分についてはまだ金額が出ておりません。ただ、我々としては12億円を超えていくのではないかと、トータル的にはですね。電気機械とか本体ができ上がっても、さらにパソコン等、その他機械設備との配線のつなぎ、業務をするためのいろんな設備、そういうものが必要になってきますので、そういうもろもろを入れますと今のところは10億7,000万円ですが、12億円を超えていく、13億円前後の事業費になってくるのではないかというふうに思っております。庁舎基金が今7億円ございますが、それも活用しながら将来の町財政運営に負担にならないような程度の起債の借入れ等も活用しながら庁舎の建設を図っていきたいというふうに考えております。また、供用開始については、この本体が約平成26年の10月までには何とか完成したいというふうに考えておりますが、それからもろもろ業務のための配線工事、その他もろもろを入れますと、平成26年12月までかかるのではないのかと。それで平成26年の仕事納めの間に引っ越しができればと、それで平成27年の年明けから新しい庁舎で業務ができればというふうに我々は予定としては考えております。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 大城議員に簡単にお答えします。

議員がほんとにおっしゃったとおりでありまして、もうほんとにこの庁舎の件は長年の懸案でございまして、やっと今回このたびの臨時議会で提案できたというふうなことについて、ほんとに私、何とかここまで来たんだなという感無量で、これからでしょうけれども、そういう意味で議員の皆さんと、あるいはまた町民の皆さんに感謝をしたいなと思っております。前屋嘉比議員も見ておられますが、ほんとに歴代の方々がそういう思いで何とか今回提案できたということは、ほんとにみんなの協力があつたればこそだと思っております。庁舎はこれから本格的に建設が始まるわけですが、町のシンボル、また町民のために役立つような施設としてしっかりと取り組んでまいりたいなと思っております。そのためにはまた、今後とも気を緩めずに財政状況、あるいは他の事業等々、あるいは借金返還、公債償還等々を含めて、しっかり手綱を締めて取り組んでまいります。今後とも議員の皆さん、あるいは町民の皆さんからどんどん意見も取り入れながら立派な庁舎をつくってまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ありませんか。6番 宮城達彦議員。

○ 6番 宮城達彦 1点だけ確認いたします。上本部の飛行場跡の推進事業であります。この事業内容は6億5,000万円、結構いい金額が出ております。本部町にこれができるということ

は大変いいことだと思います。課長、これは指名競争に恐らくなると思うんですが、本部町の業者を主体にするのか。それとも各市町村から指名業者を指名するのか。この1点だけお願いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 6番 宮城議員にご説明いたします。

入札というのは建設工事にかかる際の入札というご理解でよろしいでしょうか。そのとき町内業者を中心に発注をかけていく予定にしております。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。まず本案に対し反対討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第40号 平成25年度本部町一般会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第40号 平成25年度本部町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、第6回本部町議会臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第6回本部町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 (午前10時44分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

本部町議会議長 島 袋 吉 徳

本部町議会議員 宮 城 達 彦

本部町議会議員 知 念 重 吉